

市議会だより

No. 75

2022.01.31



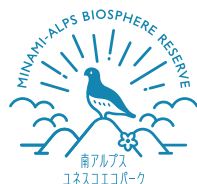
特集

第4回定例会(12月)

議会改革
vol. 2

シリーズ「南アルプスコネスコエコパーク」 #5 身近に感じる大自然～馬とともに～【撮影：土館 綾さん】

Contents / 目次



- P02 第4回定例会(12月)の概要
- P04 議決結果
- P05 特集 議会改革
- P06 常任委員会委員長報告
- P07 予算特別委員会レポート

- P08 代表質問 5 議員
- P13 一般質問 8 議員
- P17 政務活動報告
- P19 意見書／議会活動
- P20 市民からひとこと／編集後記

第4回定例会(12月)の概要

補正予算額 約16億8千万円 3回目のワクチン接種など コロナ関連多数

令和3年第4回定例会が11月26日から12月17日までの22日間の会期で開催されました。

金丸市長から、条例案13件、予算案8件、計画策定案1件、ほか8件合わせて30案件の提出がありました。

一般会計補正予算案は、補正額を16億7674万8千円(69事業)とし、予算総額を334億3403万5千円とするものでした。

補正予算の主な内容は、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種体制確保にかかる経費(1億5145万円)やコロナ禍の影響を受けている子育て世帯を支援するための臨時特別給付金(11億6604万5千円)などコロナ対策に関連するものが多くありました。

また、芦安地区の持続的な発展を目的に「過疎地域持続的発展計画」が策定されました。

市長から提出された案件は、いずれも原案のとおり可決しました。

代表・一般質問

※P8～16に掲載

12月8日と9日に代表・一般質問を行いました。今定例会では、13名の議員が市政一般について質問を行いました。

子育て世帯への臨時特別給付金

子ども1人につき

現金10万円一括支給を 決める

コロナ禍の影響を受けている子育て世帯を支援するための臨時特別給付金の支給が決まりました。当初は、子ども1人につき5万円の現金と5万円分のクーポン券を支給する方法が示されましたが、国の方針転換に伴って、現金10万円の一括支給が可能となったため、本市では一括支給することが決まりました。



旧完熟農園跡地

事業提案受付開始、選定へ

市長の所信表明の中で、南アルプスIC新産業拠点整備事業(旧完熟農園跡地の整備)の進捗状況について、令和3年10月から参入企業の公募手続きを開始し、内覧説明会に20を超える企業が参加したと報告がありました。令和4年1月からは事業提案の受付が始まり、3月には審査を経て、候補企業が決定する予定となっています。

なお、参入企業の決定は、令和4年4月以降になる予定です。

また、南アルプスIC周辺エリアについても、地権者の方々等の意向の把握に努め、将来を見据えた土地活用の実現に向け調査研究していくとしています。

旧完熟農園は、平成27年にオー

ブンし、翌年1月に閉園しました。その後、検討委員会等を経て、民間の活力により地域経済を活性化するとし、優良企業誘致の方針を決定しました。現在、参入企業を募集し、企業選定に向けて進んでいます。

約1億5,150万円

ワクチン3回目の接種を実施



新型コロナウイルスワクチンを2回接種した方を対象に3回目の接種を実施する。接種に係る予約受付や接種会場の人員配置などの体制を整備。3回目のワクチン接種は、令和4年1月から順次実施する。

2,510万円

若い夫婦対象
土地と住宅購入時に
奨励金



若者世帯の定住促進を目的に、夫婦の合計年齢が70歳以下の世帯を対象に、住宅と土地を購入時に奨励金を支給している。今回は申請数増加による追加補正。奨励金は20万～50万円。

基金3,500万円

過疎計画を策定し、
基金へ積み立て



旧過疎法、および過疎計画が終了したことにより、新たに過疎地域持続的発展計画を策定。計画に基づき芦安地区の発展を推進する。また、芦安地区の活性化に活用するための基金を積み立てる。

約1,580万円

日本一のスモモの
産地を守るための
取り組みに補助金



アメリカ産のスモモの輸入解禁に伴い、日本一のスモモの産地として、競争力のある高品質なスモモを安定的に生産する取り組みに対して補助金を交付する。

市の職員・特別職・議員等の期末手当等を減額 **総額4,500万円** 減額分は基金へ

市の一般職員の給与改定は、人事院や山梨県人事委員会の給与勧告等に準拠して行っているため、令和3年の勧告等にかんがみ、期末手当を0.15月分引き下げました。なお、特別職(市長など)と議員の期末手当についても、一般職員に準じて引き下げました。

また、減額した総額は、約4,500万円となり、財政調整基金へ積み立てられました。

減額した期末手当の平均額

一般職員	54,368円
会計年度任用職員	26,617円
特別職	106,680円
議員	63,655円

討論 **私は賛成！ 私は反対！** - 議員はこう考える -

議案第107号 南アルプス市職員給与条例の一部改正について(期末手当の減額)

反対



賃上げ目指す政府方針
にも逆行
名取 泰 議員

正規職員で平均5万4千円、会計年度任用職員で平均2万6千円の削減となる。保育所は保育士不足で正規職員も会計年度任用職員も大変だ。全職員が新型コロナワクチン接種を支えてきた。期末手当は削減すべきではない。

賛成



GDPは
マイナス成長に転じた
戸栗 淳 議員

山梨県人事委員会は期末手当の引き下げを勧告した。新型コロナウイルス感染拡大状況により、多くの企業が給与引き下げ・ボーナスカットという状況が続く中、地方公務員法の原則にかんがみ引き下げを行うのはやむを得ざる措置と考える。

令和3年 第4回定例会 審議した議案とその結果

上程議案		○：賛成 ×：反対 欠：欠席	結 果	藤田	保坂	飯野	三枝	松野	戸栗	三木	有野	櫻田	花輪	村松	野中	北村	矢崎	名取	小池	齊藤	清水	齊藤	河野	小林				
飯野久議長は議事進行のため賛否表明はしません。 賛否同数の場合のみ、議長裁決として表明します。				由未	健	多恵子	守和	昇平	淳	充	一成	力	幸長	三千雄	國幹	千代子	俊秀	泰	伸吾	重論	重仁	博明	綿子	敏徳				
条例の制定																												
議案85	いじめ防止連携会議等設置条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の一部改正																												
議案86	過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例及び過疎地域自立促進基金条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案87	国民健康保険税条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案88	国民健康保険条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案89	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案90	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案91	福祉センター条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案92	山梨県北岳山荘の管理に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案93	公営企業の設置等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案94	水道給水条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案107	職員給与条例	可決	○	○	○	○	×	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
議案108	市長等の給与等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案109	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度補正予算																												
議案95	一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案110	一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案114	一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案96	土地取得造成事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案97	下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案111	国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案112	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案113	介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定																												
議案101	白根げんき館	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案102	楡形社会福祉会館	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案103	甲西保健福祉センター	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案104	アヤマの里活性化施設・ほたるみ館	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案105	南アルプスクライנגルテン	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																												
議案98	過疎地域持続的発展計画の策定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案99	財産の取得	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案100	財産の取得	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案106	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願3-4	加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案																												
南ア議3	加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南ア議4	議会委員会条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

市議会では、昨年の6月に議会改革検討委員会を立ち上げ、これまで以上に市民の皆さんの声を市政に届けられるように、また、開かれた議会を目指して検討を重ねています。今回は特集の第2弾として、これまでの取り組み状況をお知らせします。

1 班の 取り組み

テーマ

議会の見える化 & 市民の声を市政に反映

- 市民アンケート → 昨年実施 只今検証中
- 会議録 → 検索システムを導入し、全年度整備
- 動画配信 → YouTube で配信中 さらに充実を ※市HPの市議会のページから閲覧できます
- 市民との意見交換会
→ 方法を見直し来年度実施へ
- 主権者教育 → 学校と共に取り組むべく検討中
- 市民からの意見要望
→ インターネットの活用方法を模索中
- 議会だより → 市民に読まれる紙面を目指し リニューアルに向け検証中

2 班の 取り組み

テーマ

監視機能の強化 & 政策提言

- 行政評価 ■ 政策提言 ■ 議員間討議 ■ 質問 の 4項目を挙げ、まず行政評価(事務事業評価)から、実施に向けた具体的な検討(先進地の視察、法令の研究等)を行っています。



先進議会を視察

10月18日

— 議会改革先進地の茨城県守谷市議会に学ぶ —



オンライン開催

守谷市議会が行っている「議会による事業評価」について、オンラインで研修会を実施し、守谷市議会からは、議長をはじめ5名が参加し、説明をしていただきました。この事業評価は、市が執行した事務事業の成果について、議会が事業評価し、審査結果を次年度の予算編成に生かすためのものです。


市議会に関する市民アンケートにご協力いただき、ありがとうございました

議会だより74号にてアンケートを実施した結果、市民の皆さまから440件以上のご回答をいただきました。お寄せいただきましたご意見等は、今後の議会改革のための貴重なデータとして活用してまいります。なお、アンケート結果については、次号にてご報告いたします。



市議会からお知らせ

会議録検索システム 合併以後の全年度整備完了

議会の 
見える化!

平成15年の合併以後の全ての定例会、および臨時会の会議録が検索システムで検索・閲覧できます。会議録検索システムでは、キーワードや期間、発言者などから検索でき、ヒットした会議録が表示され閲覧できます。

\\ 市HPからも検索できます //

検索システムはこちらから

<http://www.kensakusystem.jp/minami-alps/index.html>



各常任委員会 委員長報告

常任委員会の質疑の要約を掲載しています。各常任委員会で、条例案など予算以外の案件について審査しました。

総務常任委員会

● 過疎対策のための固定資産税の免除に関する条例

Q 課税免除の対象業種に、飲食業や観光施設が含まれていないのはなぜか。市独自に条例に含めることはできないか。

A 過疎地域における少子高齢化、若年者の流出という課題を踏まえ、製造業や旅館業等の設備投資を促進し、産業の振興を図り、過疎地域の雇用機会の創出、人口流出の抑制と人口流入の拡大を図ることを目的としている。今回の改正は、これらの政策目的に沿った事業として、旧法で対象となっていた製造業、旅館業、農林水産物等販売業に情報サービス業等を加

えたものである。また、市独自の条例は考えていない。

● 過疎地域持続的発展計画の策定

Q 産業振興すべき業種として、飲食業や観光施設等の記載がないのはなぜか。

A 条例では、市独自に飲食業や観光施設等を課税免除の対象にできないので、計画においても記載できない。飲食店については、「ペンション等」、「空き家の事業所としての活用など」に含むという理解の中で事業を展開する。



過疎地域に指定されている
芦安地区

Q 芦安地区の人口は、令和26年には57人に減少することが見込まれているが、こうならないために相当な危機感を持って取り組む必要があると思うが。

A 相当な危機感を持って取り組んでいく必要がある。この計画に沿って芦安地区の活性化に取り組んでいく。

厚生文教常任委員会

● いじめ防止連携会議等設置条例の制定

Q 現在、いじめ防止にどのように取り組んでいるか。また、条例制定後はどのように推進していくのか。

A 現在は、市と各学校でそれぞれ定めているいじめ防止方針に基づいて対応しているが、今後は条例により、いじめに関して多様な事案が発生した場合にも迅速に対応できるようにしていきたい。

Q いじめ重大事態が発生した場合、いじめ問題対策委員会を設置することとなっているが、重大事態発生から設置までの期間は。

A 調査等を行うなど、学校内における準備が必要であり、また、学校規模にもよるので、一概には言えないが、なるべく早く設置したいと考えている。

● 加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

Q 加配定数を振り替えた場合、どのような支障が生じるのか。

A 加配は、学校の特殊性に応じた課題を克服するためのものなので、そのために配置された先生が減っていくことになる。そういう不安があるので、少人数学級は、加配を守りながら進めていただきたい。

産業土木常任委員会 現地調査

● 財産の取得

工業団地の拡張用地取得の案件について、下今諏訪A工業団地と御勅使南工業団地の現地を調査しました。



予算特別委員会 レポート

予算特別委員会を設置し、12月13日に補正予算を議長を除く全議員21人で審査しました。

今定例会では、初日の補正予算上程後、14日目と22日目（最終日）にも追加で補正予算の上程がありました。最終日の上程分は、委員会付託を省略し、本会議のみで審議・採決しましたが、そのほかは委員会付託され、当委員会で審査しました。

なお、付託された案件は、一般会計のほか、4特別会計と1企業会計でした。

主な質疑の 要約を掲載しています

一般会計補正予算(第6号)

●新型コロナウイルスワクチン 接種移送支援事業

Q この事業は、運輸関係の事業者への支援という意味合いもあつたが、2回目の運輸宿泊業者への支援策の実施に当たり、タクシー事業者には、この事業があることによって予算化していなかった。今回の実施状

況で、十分、事業者支援という目的を果たしたか。

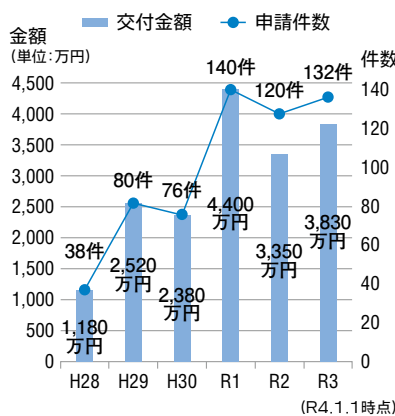
A 目的を十分に果たしたと考えている。

●若者世帯定住支援奨励金事業

Q 夫婦の合計年齢70歳以下が対象になるが、晩婚化が進んでおり、年齢を検討する考えは。

A アンケートで利用者の意向を伺っている。今後、制度内容の検討・拡充も進めていきたいと考えている。

若者世帯定住支援奨励金の推移 (年度ごと)



●生ごみ処理機導入促進事業

Q 申請が増えた理由は。

A ゼロカーボンに対する市民の意識が変わったことと、環境基本計画に基づき、温暖化対策のためのごみ減量を広報等で特集し、生ごみ処理機の補助金を紹介した。

●南アルプスブランド戦略事業

Q 地球温暖化対策に取り組み農業団体を対象とした補助金の内容は。

A JA南アルプス市に、無煙炭化機32台。そのほか1事業者へ電動剪定ばさみ4台と剪定枝処理機1台である。



煙をほとんど出さずに剪定枝を炭素化できる無煙炭化機
JAでは農家へ貸し出す予定

●子どもひとり親家庭医療費 助成事業

Q コロナ禍で受診控えも聞けが、予算が不足した要因は。

A 令和2年度は、不用額がたくさん出たが、今年度は受診者が増え、2年前より医療費が増えている。

一般会計補正予算(第7号)

●財政調整基金積立金

Q 人事院勧告に基づいた減額分の約4500万円を財政調整基金に積み立てをするが、これは、今年度の中で市民に還元することが必要

だと思うが。

A 今回の人件費が減額になった分を、何かの事業に充てるという制度設計ができていない。今後、経済対策等を実施する場合には、当然、財政調整基金を崩すことになる。

●子育て世帯への臨時特別給付 金支給事業

Q 今回は最初の5万円の現金給付に関しての補正であるが、本日のニュースによると現金10万円を一括支給も可能という内容に変更されてきているようだが、本市としての見通しは。

A 首相の発言の中に、10万円一括支給も可能とするような発言があつたと聞いている。まだ実務的に国、県等から通知等が届いていないが、内容を把握し、検討する。

臨時特別給付金支給事業については、12月17日（最終日）に追加補正があり、10万円を現金一括支給することが決まりました。

審査結果

付託された案件は、全て可決すべきものと決まりました。



討議の焦点

生活保護の相談対応、運用、周知のより充実を

- ➔ 生活保護は憲法 25 条に基づく国民の当然の権利として活用していただきたい。

本市では官製談合が疑われる状況はないか

- ➔ 入札の指名選考委員会は職員のみで構成。市長が指示をすることはない。



日本共産党南アルプス市議員
名取 泰 議員

生活保護

Q 市は生活保護制度について、どのような認識を持ち、取り組んでいるか。

A 生活保護制度は、憲法第25条の「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という理念に基づき、最低限度の生活を保障する制度であり、生活保護を受けることは国民の権利である。

申請者に必要な保護を実施し、最低限度の生活を保障するとともに、自らの力で生活できるように、援助することを目的とした制度であると認識している。

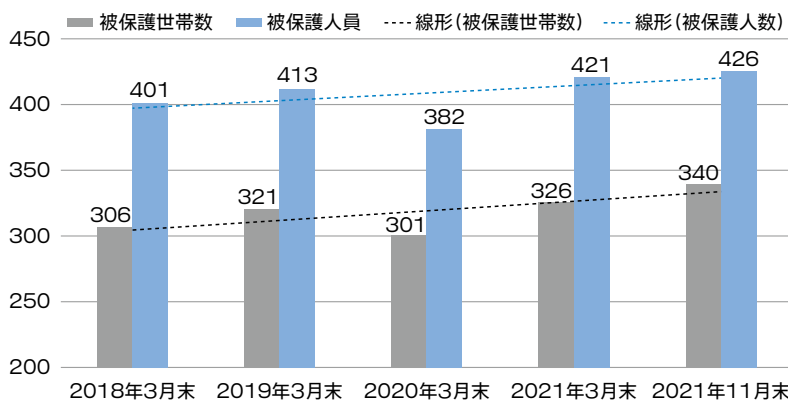
Q 生活保護申請者の親族に対し、生活の援助が可能かどうか問い合わせる扶養照会について、市はどのような認識で対応しているか。

A 本市では、従前から国の「生活保護問答集」に基づき、金銭面のほか、精神的な扶養を含め、扶養義務が期待できないと判断した場合の照会は実施していない。

Q 生活保護に対する誤解や偏見を解き、困った人がためらわずに申請できるように、周知方法を充実すべきでは。

A 生活困窮者が声を上げづらい面も、まだまだあることから、まずは気軽に相談できるよう、さまざまな媒体を活用して、より分かりやすく制度が理解できるように、周知方法の改善を積極的に研究していく。

南アルプス市の生活保護の状況



新産業拠点整備

Q 現在、南アルプスC新産業拠点整備事業の公募が行われているが、参入事業者と取り交わすとしている事業用定期借地権設定契約は、契約前に議会に開

示し、チェックできるようにすべきと考えらるが。

A 本契約の内容については、企業の正当な利益に直結する情報であり、相互の信頼関係と守秘義務の下、契約相手と協議し、締結するものであるため、契約前の開示はできません。

Q 最初から契約書の案を公表し、それに堂々とサインできるような企業や事業者を募集したらいいのではないか。

A 本市が求めている募集要項に則って、本市の地域活性化になる事業者を精査し、選定していく。

入札制度

Q 県内の現職の町長2人が逮捕された官製談合事件が衝撃を与えている。本市では、官製談合が疑われるような入札の状況はなかったか。

A 本市では、工事や委託案件については、予定価格を事前公表とし、入札参加者の選定については、職員のみで構成する「南アルプス市建設工事等指名選考委員会」により、案件ごとに入札形態や参加条件を協議する中で、業者選考をしており、市長が指示をすることはない。



市が目指す教育理念の実現は

- ➔ 目標は概ね達成していると考えますが、学習意欲の向上、いじめ、学校へ行けない・行かない子どもたちの増加など課題もある。



南風 藤田 亜由未 議員

教育理念

Q 「教育振興プラン」の5年間の成果をどのように捉えているか。

A 教育振興プランに掲げている「学校教育の充実」では、学びの質を上げる授業づくりや教育施設の整備を、「郷土の歴史・伝統文化の振興」では、「ふるさと〇〇博物館」などの教育普及事業を、「生涯学習環境の整備・充実」では、市民の自主活動への支援など地域を知る学習や体験活動など、目標を概ね達成している。

一方で、社会情勢の変化に伴い、学力意欲の向上、いじめ、学校へ行かない・行かない子どもの増加などの課題があり、学校教育現場において一人ひとりに寄り添う教育が重要であると考え、今後も課題解決に向けて取り組んでいく。また、計画の進捗管理は、毎年度、前年度事業を振り返り評価し、報告書は議会へも提出している。評価方法は、自己評価が主であるが、目標数値を定め、アンケート調査等も行っている。

Q 子どもたちの健やかな成長と学びの質を向上させるための具体的な取り組みを、新たな「教育振興プラン」にどのように盛り込んでいくのか。



▶現在の教育振興プランは、令和4年度に向けて改定予定

A 次期振興プランでは、子どもたちが自身の可能性に挑戦するために必要な力を確実に育てる教育を推進していく。そのために、基本的な知識や技能の習得や思考力を養うために、タブレットPCを活用しながら、家庭学習などに取り組めるように環境を充実させていく。また、自らの将来の目標に向けて、小学校では、「地域探索学習」を通して職業調べを、中学校では、「職場体験」を通して、子どもたちが意欲的に自分の生き方について考えることができるように取り組んでいく。新たな教育振興プランは、学識経験者・現役やOBの校長・PTA会長などのメンバーで策定作業中である。新たな学習指導要領を踏まえて、

主体的に対話的で深い学び、そして考える力を求める内容を入れていく。また、教育機会確保法を踏まえて、学校へ行けない・行かない子どもたちへの対応についても取り入れる。

当事者の声について、パブリックコメントの中で、意見をいただきたい。

Q 学校に行けない・行かない子どもたちとその保護者に向けて、社会的理解の向上に向けての取り組みは。

A 学校に行けない・行かない子どもたちとその保護者を支え、現状を改善していくためには、学校だけではなく、地域社会が全体の課題として考えていく必要がある、地域の理解を得るための取り組みが大切と考えている。現在「子どもの変化に気づいたら」と題したパンフレットを作成中で、これを各家庭に配布するほか、ホームページへの掲載、自治会への回覧などで地域への理解を深めることに注力していく。

今後も、教育相談体制の充実と福祉総合相談課や子育て支援課と連携を継続しながら、不安が解消できる対策について発信する。また、今後は地域の人たちが気軽に相談できるように教育委員会として、誰でも相談のれる体制を設け、サロン等の開催についても検討していく。



討議の焦点

市長として入札等で談合を誘導したり不正行為はないか

➔ 私は、そのようなことに一切関わっていないし関わるつもりはない。

コロナ禍での生活困窮者へ経済的支援が必要だと思うが

➔ 住民税非課税世帯だけではなく、生活困窮者の実態に即した支援をしていく。



新政南アルプス
有野 一成 議員

入札制度

Q

平成30年10月に一般競争入札の金額要件を3千万円から1千万円に下げた結果、指名競争入札との割合は、どのように変化してきたか。

A

平成29年度以前は、一般競争入札が1割以下だったが、令和元年度以降は、一般競争入札が4割以上で推移している。

Q

入札について本市では、予定価格を事前公表しているが、メリット・デメリットを検証し、事後公表も視野に検討していく必要があると思うが。

A

本市では、入札においては透明性の確保や不正行為の防止等の観点から、今後も事前公表を継続していく方針だが、事前公表の弊害が生じたら、速やかに事後公表も含めて検討していきたい。

Q

金丸市長は、市川三郷町や富士川町のように、首長自らが入札等において談合を誘導したり、また、不正行為をしたことはなかったか。

A

私は、そのようなことに一切関わっていないし、今後も関わるつもりはない。

Q

談合や不正防止のため、入札監視委員会の設置や指名選考

委員会に、第3者を入れることも検討する必要があると思うが。

A

本市においては、監査委員制度を活用して入札・契約の過程や内容の透明性を確保している。したがって現在は、入札監視委員会の設置は必要ないと認識している。また、指名選考委員会の外部有識者の登用については、現実的に迅速な対応がとれない等の課題も多くあり、先進事例等を研究していきたい。

ハラスメント

Q

職場のハラスメントが発生した場合の相談体制やその後の処理の取り組みは。

A

ハラスメント防止指針やハラスメント防止に関する要綱等に基づいて、適切に取り組んでいく。また、部署ごとに相談員を設置し、相談しやすい体制をとっている。

Q

ハラスメント防止対策を示すと同時に、市役所内全部署の実態調査を実施すべきと思うが。

A

防止対策としては、まずは、全職員を対象にした研修を充実させたり、日常の職場内での意識の徹底を図っていく。実態調査については、衛生委員会も含めて前向きに検討していきたい。

Q

根本的な職場のハラスメント防止策として、職員同士の信頼関係や高いモチベーションを醸成し、ハラスメントの起きにくい職場環境をつくるため、企業で採用されているサーバントリーダーシップを取り入れることや特に、リーダー以上の職員にこの研修を受けさせることも必要であると思うが。

A

ご提案のあったサーバントリーダーシップも含めて、本市に合った各種マネジメント手法を研究していきたい。



まず相手に奉仕し、その後相手を導く支援型のリーダーシップ

生活困窮

Q

コロナ禍での生活困窮者への経済的支援を積極的に実施する必要があると思うが。

A

本市は、単に住民税非課税世帯だけでなく、住民税均等割りだけ課税されている世帯等も視野に、生活困窮者の実態を調査し、実態に即した支援を検討し、実施していく。

討議の焦点

シティプロモーション戦略においての情報発信は

- ウェブサイトやSNSの活用に加え、市民参加型のシティプロモーションを推進。

空き家対策について具体策を示せ

- 空き家バンクの活用、移住・定住の促進等、地域全体での取り組みが必要。



公明党
小池 伸吾 議員

シティプロモーション

Q シティプロモーションについては、何を売りにするのか。また、情報発信をどのように行っていくのか。

A 本市のシティプロモーションでは、移住については、「自然豊かな生活環境」を柱とし、若者・子育て世代、シニア世代、地域貢献希望者などをターゲットに、移住に関する必要な情報を整備するとともに、相談窓口の設置や移住トライアルプランなど、受け入れ体制を整備する中で、移住定住の促進を目指している。

また、観光においては、ユネスコエコパークの理念である自然の恵みを生かし、通年型の果物狩りを目指す「フルーツ観光」と、登山のみならず、より多くの観光客の受け入れを目指す「山岳観光」を大きな柱とし、この地域でなければ体験できない自然体験型のアクティビティの導入など、さらに魅力を高める施策を展開するとともに、その他の観光素材と組み合わせる市内周遊モデルコースを設定するなど、コンテンツの充実を図り、集客と消費の拡大を目指すことを戦略としている。

情報発信においては、近年、ウェブсайトやSNSが情報入手の主な

媒体となっており、移住と観光に関わる専用サイトの構築やSNSの有効活用により、分かりやすくニーズに応える環境を整備し、情報発信の充実、強化を図っていく。

また、南アルプス市の新しいファウンを増やしていくためには、本市の魅力が一番よく知っている市民の皆さまに、まちの情報を発信していただく市民参加型のシティプロモーションを推進し、活動の輪を広げていくことが重要であると考えている。

空き家対策

Q 空き家バンクの利用状況と課題は。

A 平成19年度から実施している空き家バンク制度については、これまで149件の登録があり、うち105件が成約している。成約者の内訳は、県外が28件、市外が35件、市内が42件であり、約6割が県外、市外の方々となっており、移住・定住の促進に効果的な事業であると考えている。

しかしながら、現在、空き家バンクに登録されている物件は、売却希望物件が8件、賃貸希望物件が2件の計10件であり、問合せの多くは賃貸希望であるため、賃貸物件の確保が課題であると考えている。

また、農家住宅等の新たなニーズに

対応した物件の登録も進めていく必要があると考えている。



▲空き家バンクに登録中の売却物件
詳細を市ホームページで閲覧できる



Q 空き家発生の抑制には、市民への啓発活動が重要と考えるが、市の方策はあるのか。

A 空き家発生の抑制に向けては、これまでにも本市宅建協会による空家等管理業務や市住宅リフォーム等総合支援事業の活用について、広報やホームページにより周知してきた。

空き家等に起因する諸問題と、その対処方法について、地域全体で共有し、連携、協力しながら空き家対策に取り組む必要があると考える。



討議の焦点

リニアの防音壁設置部分についての説明は

→ 市内地上区間全域への防音防災フードの設置をJR東海へ要望。

通学路として活用されている

市役所甲西支所東の大井本線の整備計画は

→ 国の交付金を活用し、令和4年度より大井本線路肩改良の事業実施を計画。



未来創政の会 齊藤 諭 議員

リニア中央新幹線

Q リニア中央新幹線について、JR東海は、地上区間の8割にフードを設置し、残り2割を防音壁の設置と発表した。市内の工業団地付近が防音壁の設置となったが、市への説明は。

A リニア中央新幹線運行上の騒音対策については、JR東海に対し、地上区間全線への防音防災フードの設置を要望してきたところである。

市内においては、釜無川付近、および甲西市民総合グラウンド付近を技術的な制約箇所として、フードが設置されない防音壁区間になる旨の説明があった。本市と協議会からの要望を踏まえ、防音壁区間においては、防音壁を通常の3・5mから6mに高さを変更して、騒音の抑制を図るとともに、環境基準を超える騒音の影響を受ける住居に対しては、防音型アルミサッシへの取り替えなどの家屋対策が実施されることとする。本市としては、フードが設置されない区間において、生活への支障を不安に感じられている方も多くと認識しており、JR東海には、引き続き、沿線住民の皆さまへの丁寧な説明と必要な対応が実施されるよう強く求めていく。

Q 市内のリニア沿線地域の一部では、いまだに現地に入れず、中心線測量もされていない。沿線住民への対応は。

A 市内の沿線地域の一部では、JR東海との話し合いが進まず、用地測量が一部実施できない状況となっていることは承知している。行政の立場としては、個人の補償交渉に立ち入ることはできないが、今後

も状況を踏まえる中で、安全・安心な居住環境確保のための要望について、これからもJR東海や山梨県に対して継続していく。

通学路

Q 通学路として活用されている市役所甲西支所東の大井本線の整備計画は。

A 市道大井本線は、甲西中学校前交差点を起点として、鮎沢地区、古市場地区を北進し、下宮地区を結ぶ道路で、多くの方に利用されている。大明小学校や甲西中学校の通学路に指定されており、多くの小中学生が利用している状況である。甲西中学校前交差点から北へ向かって一部は路肩改良済みで、グリーンベルトが施工されているが、そこから北側は、未整備となっている。子どもたちが安全

に通学できるよう、国の交付金を活用し、令和4年度より、大井本線路肩改良の事業実施を計画している。沿線の居住者が多い南側約300mを整備し、その延長については、整備を検討していく。



▶ 通学路に指定されている道路 甲西中学校北交差点付近

質問の主題



新政南アルプス
保坂 健 議員

地域の特産品 スモモを守る 対策を

A 本市としても、令和3年12月議会に関連予算を上程し、市の高品質なスモモを安定的に生産できる体制の強化に向けて、補助金による支援を図っていく。

今後は、生産体制のさらなる強化と併せ、市内で生産されるスモモの認知度向上を図るため、動画配信など、その対策をより一層強化するとともに、J A南アルプス市や市観光協会などが実施するPR活動等にも積極的に支援

スモモ支援

Q 米国产スモモの輸入解禁に対して、本市としての生産農家に対する支援についての考えは。

してゆく。

農地情報

Q 農地情報公開システムについて、本市における活用状況は、どのような実態であるか。



スモモの裂果防止のための雨除け施設整備などが補助金の対象となる

A 本市農業委員会では、平成28年度中に、農地ナビの運用に必要となる公表項目と地図情報のデータを国の委託先に提供し、平成29年度から農地ナビの利用を開始している。

農地ナビは、全国の標準的な規模での農業経営に合わせた仕様となっているため、本市での農地利用の状況に合致しない部分もあり、利用者については、限定的であると感じている。現状では、農地情報を取得したい方は、直接、農業委員会にお問い合わせいただく中で、最新情報を提供している状況である。

質問の主題



日本共産党南アルプス市議団
松野 昇平 議員

正規保育士確保で ゆとりのある 職場環境を

A 正規保育士の増員については、ここ数年、退職者の数よりも多くの保育士を採用し、対応してきているが、今後も必要とされる保育需要に対応できるように、市の定員適正化計画の職員定数との調整を図る中で、正規職員の採用、ならびに会計年度任用職員を雇用し、対応していく。

保育士

Q 保育所における配置基準を安定的に満たし、かつ働きやすい職場環境づくりのためにも、正規保育士の増員が必要と考える。市の所見は。

原油価格

Q 総務省は、地方自治体が原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために、行う原油価格高騰対策に対し、特別交付税を講じることを発表した。市の所見は。



A 今後の法施行に備え、国や県の動向を踏まえ、制度の周知・啓発に努めていく。

Q 昨年、国において、労働者協同組合法が成立し、2年以内に施行されることが決定した。市の所見は。

さまざまな石油製品の価格上昇につながっており、市民の生活や事業者にも影響を与えている。

当面は、国が実施する対策や支援策の動向を注視するとともに、市民生活や民間事業者への影響なども見極める中で検討していく。



質問の主題



広域的道路ネットワークの中で…



新政南アルプス
三木 充 議員

鏡中条橋

Q 1年前の定例会で鏡中条橋に関する質問において市長は、「県議会において、本市と関係市町で検討委員会を立ち上げることになっていると聞いています」と答弁したが、その後の進捗の状況は。

A 令和2年11月の山梨県議会定例会において、県は「本市と甲府都市圏域は、釜無川によって東西に分断されているため、経済活動や災害時の緊急輸送路確保の観点から、2つの地域を結ぶ道路を含めた広域的な道路ネットワークの構築が重要であり、南アルプス市管理の鏡中条橋を含

めた、周辺地域の道路交通網の在り方について、議論を進める」という趣旨の答弁をしている。
これに伴い、本年度から山梨県が事務局となり、本市と中央市、昭和町の3市町からなる「三市町道路ネットワーク勉強会」が設立され、6月には第1回目となる勉強会が実施され、年明け以降に2回目となる勉強会の開催を予定している。
今後は、地域間を円滑に連携する広域道路ネットワークの必要性について、勉強会で研究していく中で、鏡中条橋の重要性を強く訴えていきたいと考えている。

質問の主題



公共交通の活性化と高齢者の外出支援の充実を



新政南アルプス
飯野 多恵子 議員

公共交通

Q コミュニティバス事業の今後と、利用者を増やすための取り組みは。

A 利用者数は、時間帯や路線によりバラツキがあるが、徐々に定着してきている。今後も自治会、協議体、高齢者サロン等へ出向き、効率よく、利用しやすい運行につなげる。

高齢者支援

Q 高齢者タクシー利用助成事業の実施要綱の見直しは。

A 市内に住所がある75歳以上の方を対象に、初乗り運賃を支

援している。利用促進を図り、高齢者福祉や障がい者福祉の担当課とも協議し検証していく。

Q コミュニティバスや高齢者タクシー券があるが、高齢者は不便さを挙げている。新たな外出支援策が必要と思うが。

A 自動車の運転ができなくなつてから、公共交通を利用すると乗り慣れていないため、不便さを感じる一因になっていると考えられる。車の運転ができるうちから、コミュニティバスなど積極的に利用し慣れていただく自助をお願いし、公助として、

75歳以上の方に高齢者タクシー券交付事業を実施している。家族や友人に送迎してもらおう互助、共助として介護保険サービスを利用したボランティアによる外出支援など実施されている。このほか、みんなが利用しやすいデマンド交通の調査研究を進めている。



市立美術館を拠点として6路線を運行しているコミュニティバス

●その他の質問

・緊急車両の管理運用について



三市町道路ネットワーク勉強会の中で鏡中条橋のあり方について協議されている

質問の主題



ふるさと納税 返礼品に市特産の 「貴陽」拡大を



躍進会
花輪 幸長 議員

A 寄付金額が12億円を超える状況で、シャインマスカットを希望される方が、約8割を占める状況となっている。また、取り扱い自治体が急拡大し、シャインマスカットによる寄付金の飛躍的な増加は難しいと考えている。新たな返礼品の開拓に鋭意取り組んでいるところであり、「貴陽」については、本市の特産品でもあるので、糖度センサーを活用したプレミアム化は、より効果的であると考えている。

ふるさと納税

Q 本市で開発された「貴陽」をふるさと納税の魅力ある返礼品とする考えはあるか。

質問の主題



安心して 通行できる 道路整備の充実を



躍進会
北村 千代子 議員

A 本線の街路樹の維持管理については、通行者や住民の安全対策を最優先とし、交差点や商業施設への出入りに係る部分を早急に検討し、許容を超える樹形については間引していきたい。

道路整備

Q 櫛形スポーツ公園通りに多く存在しており、交通量が多い。住民が安心して通行できるようにケヤキの間伐やサツキの刈込をして、安全な道路の維持管理を行う考えは。

A 昨年度より、中部横断自動車道山梨静岡間の開通を見据え、静岡伊勢丹や松坂屋名古屋店などのデパートにおいて、旬の果物販売を通じた観光PR、また、名古屋市営地下鉄東山線の車両内に観光PRポスターを掲示するなど、さまざまな取り組みを実施して

観光

Q 中京地区への観光施策重点施策は。



静岡伊勢丹で行った果物販売会を通じた観光PRの様子

A 局所的な降雨時において、溢水が発生することがある。現在、隣接する東吉田に向かう水路である市道吉田36号線の側溝断面を約1・5倍に拡張し、より多くの流水を確保する事業を計画している。また、滝沢川への水路接続については、不可能と考えているが、地元との協力を仰ぎ、水路の適正管理を含め対応を図っていく。

治水対策

Q 豊小東側水路が氾濫するため、災害への抜本的な策は。

A この交差点は、主要地方道葦崎南アルプス中央線と市道橋北8号線が交差するところである。この交差点内は、山梨県が道路管理者となっている。停止線や「止まれ」等の

Q 櫛形地区桜橋東詰め交差点道路の区画線の整備計画は。



ケヤキ等で見通しが悪い櫛形スポーツ公園通り

A 市民が安全安心に利用できる道路環境の整備を目指し、薄層塗装による交差点周りの路面着色や速度制限を促す減速マークの設置など、警察と協議し、対応を検討していく。また、信号機の管理についても同様に住民の要望により警察署を通じて要望していく。

Q 桜橋東詰め交差点の危険防止対策の対応は。

A 文字、横断歩道の白線等の規制線は、山梨県公安委員会の管理である。地域住民からの県道を含む修繕要望は、早急に改善すべく県に求めている。



質問の主題



指名競争入札はやめるべきでは



小林 敏徳 議員

質問の主題



教育・福祉の枠を超えて途切れのない支援を



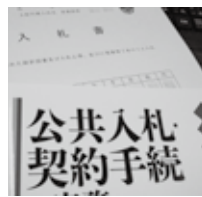
公明党
齊藤 博明 議員

Q 入札を行う際に予定価格の事前公表はやめ、事後公表にすべきではないかと質問したが、廃止について検討したのか。

A 一般競争入札の対象範囲の拡大への取り組みが、指名競争入札の縮小につながっている。公平性や競争性、透明性の確保の観点より、一般競争入札の適用範囲について、引き続き調査研究をするよう指示している。

入札制度
Q 私は以前より指名競争入札は、廃止すべきであると質問してきた。指名競争入札は、廃止の方向で検討したのか。

Q 法令上の制約がないと述べているが、予定価格は本来、機密事項であり、業者側に金額が漏れてはならない事になっている。事前公表



A 事前公表については、法令上の制約がないことから、地域の実情に応じて地方公共団体の判断により実施されている。本市においては、予定価格の事前公表を採用し、公共工事の透明性の確保、ならびに不正行為の防止に対し、有効な手段であるので、継続して実施していく。

●その他の質問
市長の考えている観光について

A 「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」という通知の中で「事前公表の賛否について十分に検討した上で、弊害が生じた場合には、速やかに事前公表の取りやめなど適切な対応を行う」と通知が来ている。本市では、弊害等が生じていないので、見直しする予定はない。

ヤングケアラー

Q ヤングケアラーの支援には、教育と福祉の領域を超えた連携が求められる。そこで各種サービス等の調整役を担う「ヤングケアラー支援の拠点」の設置が必要と考えるが、市の見解は。

A 本市においては、令和4年4月から「子ども家庭総合支援拠点」を設置する予定である。この支援拠点は、子ども家庭支援全般に係る業務を担うものであり、家庭内の実情の把握、支援などの情報提供、子どもや保護者への相談が主な業務となり、関係機関等の総合調整も業務に

含まれている。ヤングケアラーに関しては、ファミリーサポート・センター事業や障がい、介護の各種事業により、家庭支援を実施している。今年度実施したアンケート調査により、実態が明らかになりつつあるので、新しい拠点の中で、教育委員会を始めとする各種関係機関との連携を重ねながら、相談体制の強化を図り、早期からの支援を実施するとともに、予防への取り組みも実施していきたいと考えている。また、来年度の職員採用により、専門職である社会福祉士も増員とする予定であるので、今後も継続して組織の強化を図っていく。

●その他の質問
農業後継者に対する就農支援事業について



新政南アルプス

会派のメンバー

代表：村松 三千雄
保坂 健、飯野 多恵子、三木 充
有野 一成、飯野 久、清水 重仁

研修先 滋賀県 全国市町村国際文化研修所

研修日 令和3年11月4日～5日

研修内容 議会改革を考える

～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～

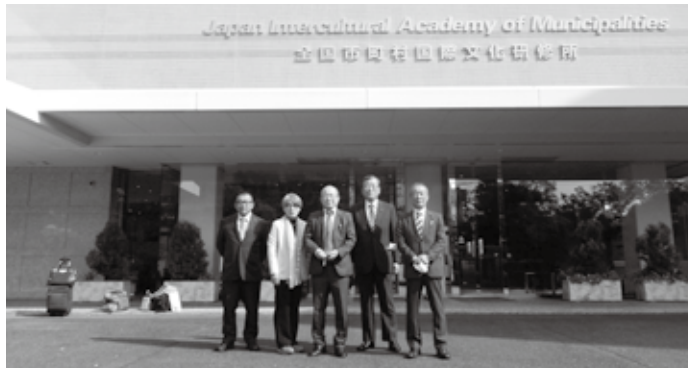
- 議会改革を進めるに当たっての基本事項。
- 議会への住民参加、情報公開に関して、先進事例の紹介や意見交換等。
- ダイアログ(自分の意見を伝え、相手の考えを理解し、お互いに解決策を導くためのコミュニケーションの方法)を用いた演習を体験し、会議や議員間討議の進め方を学ぶ。



総括

参考となったのは「気づきの連鎖」といったことであり、それは良い事例を「真似る」ことの大切さであった。

具体的には、先進事例、優良事例を収集・分析し、本市議会に積極的に取り入れていくことが、住民の議会活動に対する理解・関心にもつながると感じたところである。



また、市民との意見交換会は、議会改革の根幹をなすものとして大変重要であり、必ず実施しなければならないとの認識を深めたが、その成否については、会議の進行を司る者(ファシリテーター)の習熟度が大きな影響を持つものと感じた。

躍進会

会派のメンバー

代表：野中 國幹
三枝 守和、戸栗 淳、花輪 幸長
北村 千代子

研修先 山口県山口市(有)石野製作所

研修日 令和3年11月4日(木)

研修内容 オリーブオイルの商品化に至る
機械器具の製品化について

総括

この会社におけるオリーブオイルの製品は、手軽で安価な機材であり、個人農家が購入するには、手ごろな価格であると感じた。

しかし、一度に果実を加工するには小型製品であり、量的に難点があると思われるが、家庭的消費を考えると将来的に期待できるものと感じた。



研修先 鹿児島県日置市 鹿児島オリーブ(株)

研修日 令和3年11月5日(金)

研修内容 日置市がオリーブオイルの産地化に向けて、旗振り役となり、企業誘致を図り、加工・販売に取り組んでいる状況視察を行う。



総括

行政が旗振り役としてオリーブの産地化を図ることは、農家の皆さんの安心度を高めるとともに、耕作放棄地等の解消に取り組む姿勢は、見習う必要がある。同時に栽培を推奨する以上、オリーブを買い取る必要から、購入・加工を行う会社を誘致し、市の産業としての位置付けを行ったことは、今後の本市においての有望性を感じたところである。

南 風

会派のメンバー

代表：櫻田 力
藤田 亜由未

研修先

山梨県韮崎市

研修日

令和3年11月16日

研修内容

自主防災会組織の再編成について

総 括

自主防災組織について、住民の連帯意識の希薄化や自治会運営など、どの自治体も同じような課題があることが分かった。しかし、韮崎市では、自主防災会組織の再編成を機に地域コミュニティの活性化を図ろうと取り組んでいることに、大きな意義があると感じた。



長年、人材育成や防災対策を継続したことで市民の防災意識が高揚している地域があることも伺い、高度な技術力・指導力を持った団体(NPO)が先頭に立って減災対策に取り組んだ成果は、確実に表れているように感じた。しかし、地域によってバラツキがあることも事実であり、防災・減災活動を進めることの難しさもある。各種訓練等を繰り返し実施し、市民の声を、新たな取り組みに反映させることが重要だと感じた。今後は防災リーダー連絡協議会などへも反映させていきたい。

THE 議会の豆知識

政務活動費とは？

政務活動費とは、議員が調査研究その他の活動を行うために経費の一部として交付されるものです。本市では、会派に対して、議員1人当たり月額1万5千円(年18万円)が交付されています。

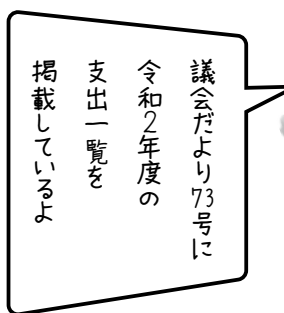
なお、政党活動、選挙活動、後援会活動、私人としての活動のための経費等には使えません。

どんなことに使えるの？

政務活動費を充てることができる範囲は、法令に基づいており、本市の条例では、次のとおり規定しています。

- ① 調査研究費 市の事務、地方行財政に関する調査研究等
- ② 研修費 研修会の開催や参加
- ③ 広報費 会派活動や市政について、市民に報告
- ④ 広聴費 市民からの市政に対する要望や市民相談等
- ⑤ 要請・陳情活動費 要請や陳情活動
- ⑥ 会議費 会議や意見交換会等へ参加
- ⑦ 資料作成・購入費 活動に必要な資料の作成や購入

※上記の全て項目は、会派として活動する場合に限っています。



ココが知りたい！

余ったお金はどうなるの？

政務活動費は、収支報告が義務付けられていて、報告書を議長に提出しなければなりません。交付した政務活動費に残額があった場合は、すべて返還します。

なお、収支報告書は、市民の方も議会図書室で閲覧できます。

意見書の提出

第4回定例会では、国に対し1件の意見書を提出しました。

「加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書」を提出

令和3年7月29日に提出された上記の意見書に係る請願を受け、9月議会において厚生文教常任委員会に付託し、審査しましたが、9月議会では結論に至らず、継続審査としました。

10月12日に再度開いた委員会では、現場の先生方の意見を聞く中で審査し、また、意見書へは山梨県の現状を追加することを先生方とも合意した上で、請願を採択すべきものとし、12月議会において意見書を可決し、下記の措置を国へ要請しました。

意見書のPOINT

法律の改正により、小学校1クラスの児童数の上限が35人以下に引き下げられます。35人学級実施に当たって学校現場では、色々な課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現することが困難な状況であります。全国の子どもたちが一定水準の教育と豊かな子どもの学びを保障することが不可欠であるため、国に対して意見書を提出しました。

※山梨県では、全国に先駆け、今年度から25人学級が小学1年生で導入され、来年度には小学2年生へも導入される予定です。

- ① 小学校の35人学級実施に当たっては、加配定数の振り替えではなく、教職員定数の実質的な増員で行うこと。また、中学校への35人学級を実施すること。
- ② 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員などの教職員定数改善を推進すること。
- ③ 義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- ④ 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

議 会 活 動 報 告

新広河原山荘 現地視察 10月22日

広河原山荘の新築工事が完了したため、産業土木常任委員会で現地視察を実施しました。広河原インフォメーションセンターに隣接し、大部屋や個室があり、収容人数は101人。



自民党 茂木幹事長と意見交換会

南湖地区横川の治水対策 12月4日 全面的にバックアップしていく

自民党の茂木幹事長が南湖地区の横川伏せ越しを視察し、関係者との意見交換会を開催しました。

市議会からは、飯野議長をはじめ4議員が参加し、南湖地区の治水状況について意見を交わしました。茂木幹事長からは、多くの川が合流している現場を見て災害の危険性を感じ、事前に防災することが大事で、全面的にバックアップしていくと発言がありました。



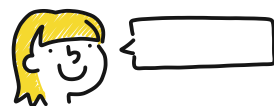
広河原山荘 閉荘式 11月3日

広河原山荘は、昭和60年に開荘し、36年が経過しました。老朽化による建て替えに伴い、令和3年11月3日をもって営業を終了し、その日に合わせて閉荘式が行われました。議会からは、正副議長と産業土木常任委員会の正副委員長が出席しました。





市民からひ・と・こ・と



HITOKOTO from the Citizen



河口 緩美さん

地区/あやめが丘

一人ひとりの想いや願いが重なり社会はできていて、子育て、教育、福祉、文化、歴史、景観など視点はさまざまな中、幸せや豊かさを求め人は生きています。目の前の事に一生懸命であったり「自分の思うことは大したことない」という思いや「みんなができているから頑張らなきゃ」と一人で抱え込むこともある現実です。

先日、子育てや教育に関心があり、議会の傍聴に伺いました。市民の声が届けられ、話し合われる様子を見ることができました。人の想いや声は大切で諦めることなく、ないことにせず分かち合われることが人を大切に、幸せや豊かさを感じる生きやすいまちづくりにつながると思いました。人の持つ可能性を信じて、自分事とし参画していく大切さをあらためて感じています。



松田 栄樹さん

地区/西南湖

議会だよりは、議会活動が簡潔に分かる身近な情報誌と認識しており、必ず読んでいます。

2021年もコロナ禍により行動規制が実施され、各種行事が中止となるなど、厳しい1年であったと感じております。そんな中、隣接する2つの町で発生した不正入札の報道は、市民の行政に対する信用を失墜させるものと感じるとともに、本市ではこれを「他山の石」として、「安心、信頼、親しまれる」行政遂行を願うところです。

議会には、「至誠」を持って議会機能を十分に発揮されることを期待しております。

市民からひ・と・こ・と 募集中

あなたの意見を『議会だより』で発表してみませんか。市議会に対する意見や感想をぜひお寄せください。【300字以内にまとめてください。】



提出先

〒400-0395 南アルプス市小笠原376
南アルプス市議会事務局 宛
メール: gikai@city.minami-alps.lg.jp
FAX: 055-282-6459



表紙写真募集中!!

『議会だより』の表紙写真を募集しています

テーマは、南アルプスユネスコエコパークにちなんだ市内の自然風景です。市街地や山岳地域など、これはというものをぜひご投稿ください!

詳しくは
webで



<https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/docs/9395.html>

※応募条件や提出方法は市ホームページをご覧ください。



議会を傍聴してみませんか?

事前申込不要 委員会も傍聴可能

第1回定例会の会期予定

2月25日	本会議(初日)
28日~3月4日	委員会
3月8日~9日	代表・一般質問
10日~17日	委員会
23日	本会議(最終日)

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。
(日程が変更になる可能性があります。)

●第4回定例会の傍聴者数:29人

※報道関係者9人は除く

編集後記

1月9日、第74回全日本高校選手権(春高バレー)決勝戦が東京体育館で開催され、男子で20年連続出場の日本航空は、熊本の鎮西をセットカウント3対2の逆転勝ちで、県勢初の優勝を飾りました。

「最後まで諦めない。」「自分たちのバレーを信じて戦う。」をモットーに優勝できたことは、日頃のたゆまぬ練習に励んだ結晶であると賞賛いたします。新年から明るいニュースに元気と感動をいただき幸せを感じました。

私たちの生活は、この2年間、コロナ禍に振り回され、生活を制限されてきました。また今年になって、オミクロン株の感染が驚異的に広がっています。第3回目のワクチン接種も始まっていますが、引き続き感染予防に心掛けていきましょう。

議会だより 編集委員会

委員長/北村 千代子 副委員長/松野 昇平
委員/藤田 亜由未、保坂 健、三木 充、斉藤 諭、
河野 木綿子、小林 敏徳

南アルプス No.75
市議会だより

発行者

南アルプス市議会 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376

TEL

055-282-6452

FAX

055-282-6459

URL

<https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/gikai/>

